

瑞籬朝神 大分國造同祖志貴多奈彥命兒遲男江命定賜國造

〔日本書紀七景行〕十八年五月壬辰朔從葦北發船到火國於是日沒也夜冥不知著岸遙視火光天皇詔挾抄者曰直指火處因指火往之即得著岸天皇問其火光處曰何謂邑也國人對曰是八代縣豐村亦尋其火是誰人之火也然不得主茲知非人火故名其國曰火國

〔西遊記一〕しらぬ火

筑紫の海に出るしらぬ火は例年七月晦日の夜なりむかしより世に名高き事にて今も九州の地にては諸國より此夜は集り來りて見る事なり中夜半にもなりしかど知らぬ火のさたなし今年はじめて見る人は今宵はいかなる事ぞ知らぬ火は出ざるや但しはそらごとなりやなど口々にいふ予南谿もあやしみ居たりしが八ツ近きころに遙向ふに波を離れて赤き色の火壹ツ見ゆ暫して其火左右にわかれて三ツになるやうに見へしがそれより追々に出る程に海上竟りわたり四五里ばかりが間に百千の數をしらす明らかなるあり幽なるあり滅るあり燃る有、高き有、低き有、誠に甚見事にして目をおどろかせり其火の色皆赤くして、灯燈の火を遠くのぞむが如したとへば大坂の天神祭りを夥敷集て見るに異ならず實に諸國より來り見るもいたづらならず所の人に問ふに年によりて多きことも少き事も定らずとぞ今年はずぐれて多く出たるも予が幸ひといふべし廣き海中に出る事なれば、天草に限らず、肥後地よりも何れの浦にても皆よく見ゆるなりしかれどもいかなるわけにや、高山にのぼる程多く見事に見ゆるとて、此山なども群集せるなり

〔古事記傳五〕肥國略 肥後風土記には中 國人の對奏せる語は、此是火國八代郡火邑但未審火由とありて、予時詔群臣曰、燎之火非俗火也、火國之由知所以然とあり、火邑は和名抄に肥後國八代郡肥伊是なるべし、是等を合て思ふに、火てふ名は、國にまれ邑にまれ、既く崇神天皇の御世に始りしなりけり、さて此